



愛建第 51 号

平成19年(2007年)4月27日

国土交通省道路局長 様

愛荘町長 村 西 俊 雄



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について

平成19年4月2日付け、国道企第114号で依頼のありました標記の件につきまして、別紙のとおり意見を提出いたします。

今後の道路政策や道路の整備・管理についての意見

・重点化を進める上で特に優先度の高い政策

(1) 地域活性化や物流のため都市や交通拠点を結ぶ道路の整備

1. 名神高速道路（仮称）湖東三山インターチェンジについては、平成15年に関係市町2市4町で建設促進期成同盟会を設立し、本域内でのインターチェンジ建設を推進し、その中で湖東三山インターが地域住民の利便と生活の安定、さらには地域開発による経済の発展の向上を図るためには必要不可欠なものであるとのことから、秦荘P・AにETC専用のスマートインターチェンジ設置の整備促進を早期にさせていただくことを強く要望します。

また、併せてインターチェンジへのアクセス道路として、国道307号線、国道8号線を結ぶ町の縦軸となる基幹道路についても県道に認定いただき、早期に整備促進をお願いします。

2. 愛知川右岸道路は、湖東地域の交通網の充実はもとより、沿線土地の有効利用、地域経済の振興を図るとともに国道307号線から国道8号線を経て県道彦根近江八幡線（湖岸道路）を東西に結ぶ重要路線であるだけでなく、災害時の防災道路としても大切な役割を担うものでありますので、町内未整備部分の早期着工をお願いします。

3. （仮称）県道能登川彦根線の整備は、東近江地域と湖東地域の連携強化を図ることはもちろん、国道8号線の慢性的な渋滞解消にも繋がり、地域振興にも大きな役割を果たす幹線道路として、東近江市神郷地区から彦根市肥田地区までの区間（仮称）県道能登川彦根線として、一級河川愛知川への架橋も含む道路整備について早急に事業化していただくよう要望いたします。

4. 宇曾川右岸道路（町道上蚊野島川線）については、現在建設支援について要望しています（仮称）湖東三山インターチェンジと、国道8号線を結ぶアクセス道路としましては、宇曾川右岸道路を利用するのがベストルートだと道路拡幅の計画をしています。

この道路は、国道307号線から県道目加田湖東線を経て、国道8号線へと結ぶ一級河川宇曾川右岸を走る基幹道路で、沿線には企業も数社あることからかなりの交通量があり、日々増加の一途をたどっています。

しかし、現状は歩道（バイコロジー自転車・歩行車道）が設置されているものの、道路幅員が狭いことや、宇曾川の蛇行に沿って道路建設されているために急カーブが多く、見通しも悪い状況で、交通安全上危険な状態にあります。

そこで、国道307号線と国道8号線、そして、県道愛知川彦根線・JR稲枝駅を経て湖岸道路へと結ぶこの路線を、県道昇格させ、早急にアクセス道路として道路改良していただきますようお願いいたします。

（2）渋滞対策（バイパスの整備）

1. 国道8号線バイパスは、重要な社会基盤施設として、沿線地域の振興発展や快適な居住環境づくりに多大な成果を促し、個性と特色あるまちづくりの積極的な地域開発計画を樹立するに当たり不可欠な道路であります。

彦根市以北においては計画決定され、一部で工事着工されていますが、彦根市以南の計画はいまだにされていない状況ですので、未決定区間のルートを早急に計画決定していただき、早期に地域住民の願いでもある渋滞解消に向けて順次着工をお願いします。

(3) 交通事故対策

1. 国道8号線は、町の西部を横断する基幹道路であり、逐次歩道の設置をしていただいているのですが、一桁国道でありながら長野交差点以北と不飲橋以南が整備されていないのが現状です。

当路線は、沿線に商工業施設や民家が立ち並び、多くの方が路側帯を利用して通勤・通学されており、危険極まりない状況です。併せて、車道幅員も十分でないことから、車道の拡幅および全線に歩道の設置を安心安全の観点から早期整備をお願いいたします。

2. 国道307号線は、湖東三山をめぐる観光ルートになっており、行楽シーズンには特に大型バスや歩行者が多く利用されています。

しかし、道路幅員も狭小で、全線にわたり歩道が設置されていないことから、時期的には渋滞も発生しているのが現状です。

この道路は、町の東部を南北に横断する基幹道路でもありますので、歩行者の安全確保と大型車同士のスムーズな対向を図るため、車道の拡幅と併せて全線歩道を設置を強くお願いします。

なお、東近江地域振興局管内では東近江市祇園町から同市池之尻町までの間について、平成18年度にバイパス化のルートも決定されました。この決定に併せて、引き続き湖東地域振興局管内も高低差もある上、急カーブが多いこともあり、部分的なバイパス化等の整備推進をお願いします。

3. 交通安全施設の整備については、交通事故多発地点はもちろん、地域住民の通勤、通学、通院等、日常の暮らしを支える生活幹線道路を中心に逐次整備していく事は、必須であります。

また、既設の歩道についても、バリアフリー化（段差の解消）を図り、老人や障害者等の安全・安心を確保していく必要もありますので、特段の配慮がなされるようお願いいたします。

・効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと

(1) 道路の建設や管理にかかるコストをもっと減らす努力が必要です。

工法の工夫や新技術の導入等によりコストを下げるとともに、将来の利用状況を見据えて決して過剰投資とにならないよう徹底する必要があります。

(2) 道路建設（新設）の事業効果については、いかに供用開始後の利用率が高くなるかにあるので、早い段階（ルート決定）から少しでも地域住民の考えや意見が反映されるよう考える必要があります。

(3) 地域住民にも、日常の道路管理に参画してもらえようシステムづくりができるよう模索する必要があります。

・その他、道路政策や道路の整備・管理全般に関する意見

道路特定財源の用途については、都市部に片寄らず、地方において移動手段が車でしか行動できない地域、言い換えれば、毎日利用する道路の財源として使われることを知りながら、揮発油税や自動車税諸々を多く支払っている地域のために使って下さるよう切にお願いします。自家用車が唯一の交通手段である地方では、ほとんどの家庭で複数台の車があるのが常識です。

そういった地域住民が、全国の至る所で不便しながら早期の道路整備を、首を長くし、将来の担い手のために待ち望んでいる地域が沢山あることをしっかり再認識していただき、決して忘れないで下さい。